

A stylized landscape illustration featuring rolling green hills in the foreground and background. On the left, there is a green tree and a purple flower. A small red bird is flying in the sky. The sky is composed of horizontal bands of blue and white. The overall style is flat and modern.

市町村のプラスチック 回収について

埼玉県 環境部 資源循環推進課

主査 風間優子

県内市町村のプラスチックごみについて

○県内市町村のプラごみのリサイクル状況（令和5年6月末）

- ・容リプラ・・・ 33自治体/63自治体
- ・製品プラ・・・6自治体/63自治体



容リプラ



製品プラ

○令和4年4月に「プラスチック資源循環法」（以下、プラ新法）が施行

出典）所沢市 令和4年度家庭の資源とごみの分け方・出し方

市町村がプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化に必要な措置を講ずるよう努力規定が設けられた。

また、これに併せて、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化が循環型社会形成推進交付金（以下、3R交付金）の交付要件となった。

これからのプラスチックごみの対応について

○市町村がごみ処理施設の整備を行うにあたり、3R交付金を受けるためには

「容リプラ」と「製品プラ」を

他のごみから分別収集し、再商品化を行う必要がある

- ・分別収集・・・ステーション(ごみ集積所)回収、拠点回収等
- ・再商品化・・・指定法人(容リ協会)ルートで処理(32条)、

大臣認定ルートで処理(33条)、独自処理



ステーション回収



拠点回収

**使用済プラスチックはゴミではなく資源！
分別収集し再商品化する流れが来ています。**

プラスチック新法への対応状況にかかるアンケートについて

アンケート調査票									
市町村等名									
部署									
回答者									
電話番号									
メールアドレス									
【アンケートの目的】 ・プラスチック資源循環法（以下、プラ新法）が4月1日から施行されることに伴い、貴市町村・一部事務組合（以下、市町村等）におけるプラスチック使用製品廃棄物（以下、プラ廃棄物）の処理状況やプラ新法に係る取組の検討状況等を確認し、今後の県の施策の参考とするとともに、一部のアンケート結果を皆様に共有することで、今後の業務の参考にしていただくことを目的としています。 プラ新法の施行前で十分な情報がないところもある中恐縮ですが、可能な範囲でご回答いただけますと幸いです。ご協力のほどよろしくお願いいたします。 【プラスチック資源循環法について】 国の特設サイトが開設されていますので、必要に応じてご確認ください。 https://plastic-circulation.env.go.jp/ 【アンケート共通の注意点】 ・別エクセルの記入例を参考に作成してください。 ・水色のセルを選択、記入してください。 ・マクロで集計処理を行うため、シート名を「アンケート」のまま変更しないでください。 ・アンケートの一部（設問1～4（予定））は集計結果の共有を予定していますので、具体的な企業名、個人情報等は記載しないようお願いいたします。									
プラ新法では、第32条に基づいて、分別収集物の基準に合うプラ廃棄物（プラスチック製容器包装＋プラスチック容器包装以外のプラスチック使用製品）も、容器包装リサイクル法の指定法人（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）に委託し、リサイクルを行うことができます。最短では、令和4年度に指定法人へ申込み、令和5年度の処理開始になる予定です。 現在の貴市町村等における、プラ新法32条に基づく再商品化の検討状況等をお教えてください。 1. 委託も予定している（2022年度中の申込みも予定）									
プラ新法では、第33条に基づく再商品化計画を作成し国の認定を受けることで、容器包装リサイクル法の指定法人を介さずに認定再商品化計画に基づいてリサイクルを行うことができます。 現在の貴市町村等における、プラ新法33条に基づく申請の検討状況等をお教えてください。 ※プラ新法32条に基づくルート（容リルート）は、プラスチック製容器包装以外のプラ廃棄物の処理費は市町村等負担になる予定であり、また、33条認定は容リルートも適用しながらも取組す									

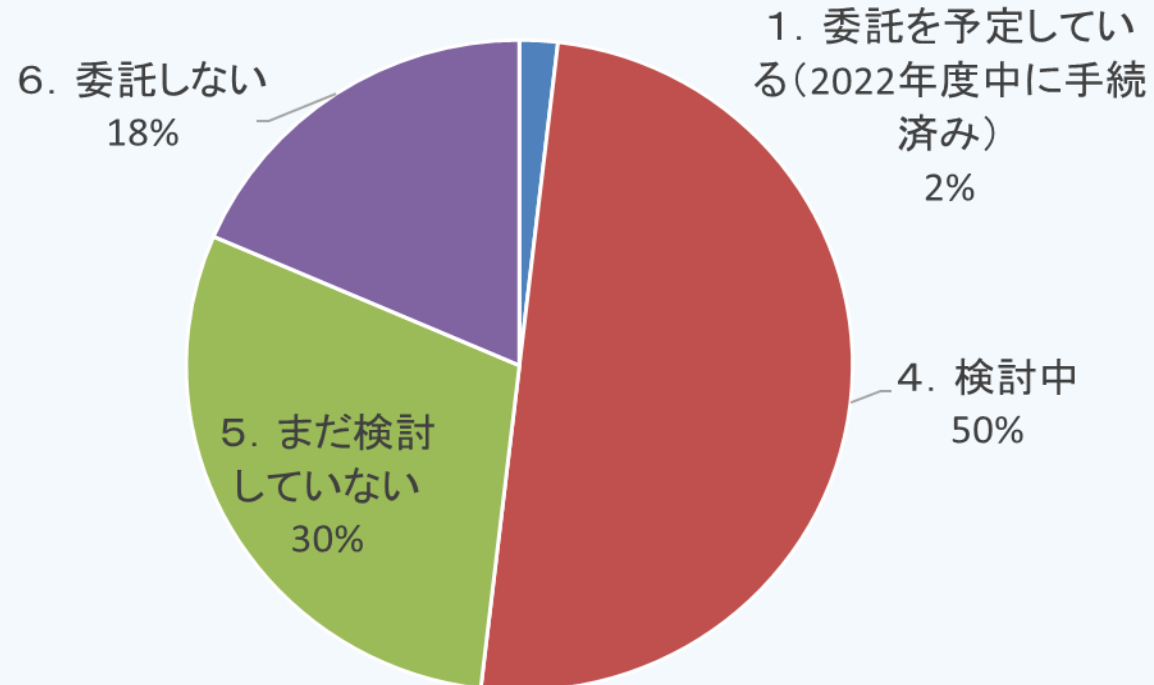
1 ページ

- 令和5年2月にプラスチック資源循環促進法の検討状況等に係るアンケートを実施
- 53市町村・組合の回答を集計

プラ新法への対応状況にかかるアンケート結果

設問 1

プラ新法では、第32条に基づいて、分別収集物の基準に合うプラ廃棄物（プラスチック製容器包装＋プラスチック容器包装以外のプラスチック使用製品）を、容器包装リサイクル法の指定法人（公益財団法人日本容器包装リサイクル協会）に委託し、リサイクルを行うことができます。最短では、令和4年度に指定法人へ申込み、令和5年度の処理開始になる予定です。現在の貴市町村等における、プラ新法32条に基づく再商品化の検討状況等をお教えてください。



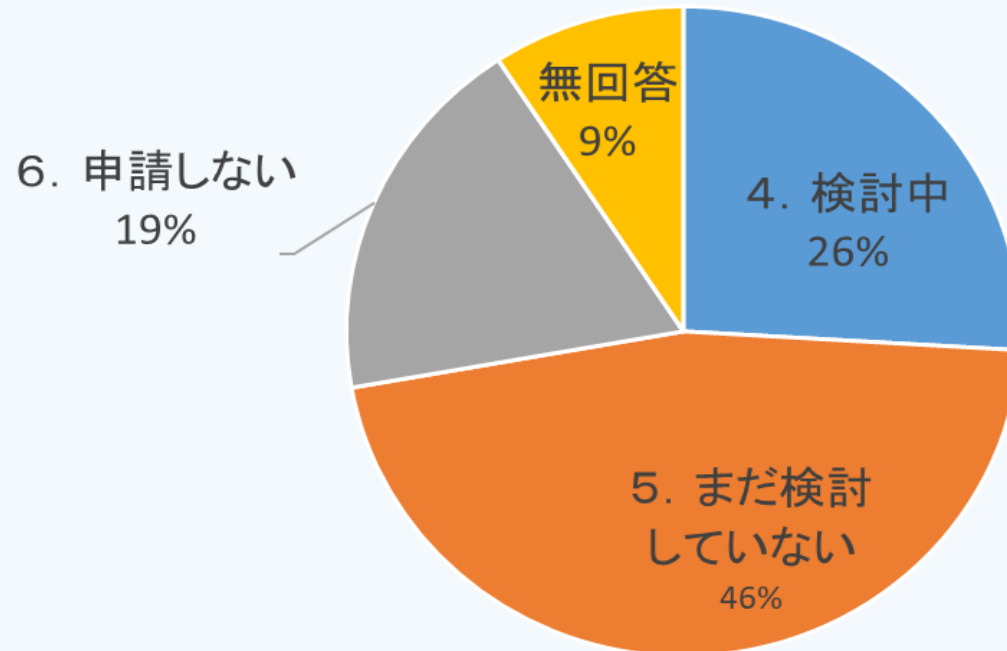
プラ新法への対応状況にかかるアンケート結果

設問 2

プラ新法では、第33条に基づく再商品化計画を作成し国の認定を受けることで、容器包装リサイクル法の指定法人を介さずに認定再商品化計画に基づいてリサイクルを行うことができます。

現在の貴市町村等における、プラ新法33条に基づく申請の検討状況等をお教えてください。

※プラ新法32条に基づくルート（容リルート）は、プラスチック製容器包装以外のプラ廃棄物の処理費は市町村等負担になる予定であり、また、33条認定は容リルートを活用しながらも取得することができるため、例えば分別収集物の基準に合致するプラ廃棄物を32条の容リルートに委託しながら、そのうちのプラスチック製容器包装以外のプラ廃棄物の一部を33条の認定を受けて近くのリサイクラーで処理委託する、等も想定されます。

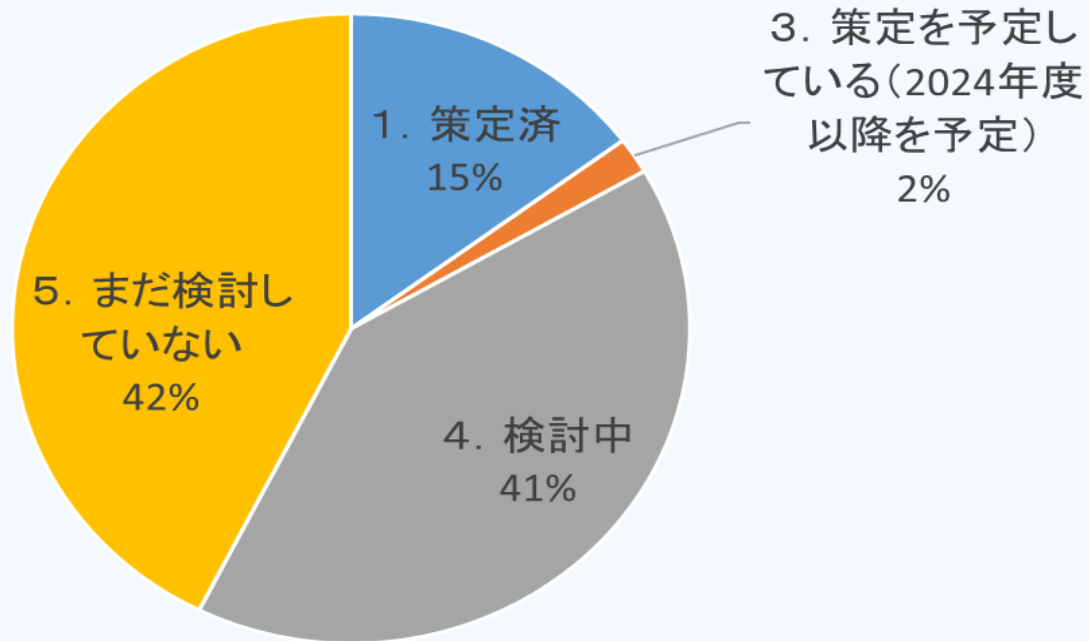


プラ新法への対応状況にかかるアンケート結果

設問3

プラ新法では、第31条に基づいて市町村等はプラ廃棄物の分別収集に当たり、分別基準の策定等の措置を講じるよう努めなければならないと規定されています。

現在の貴市町村等における、プラ新法31条に基づく分別基準の策定の検討状況等をお教えてください。

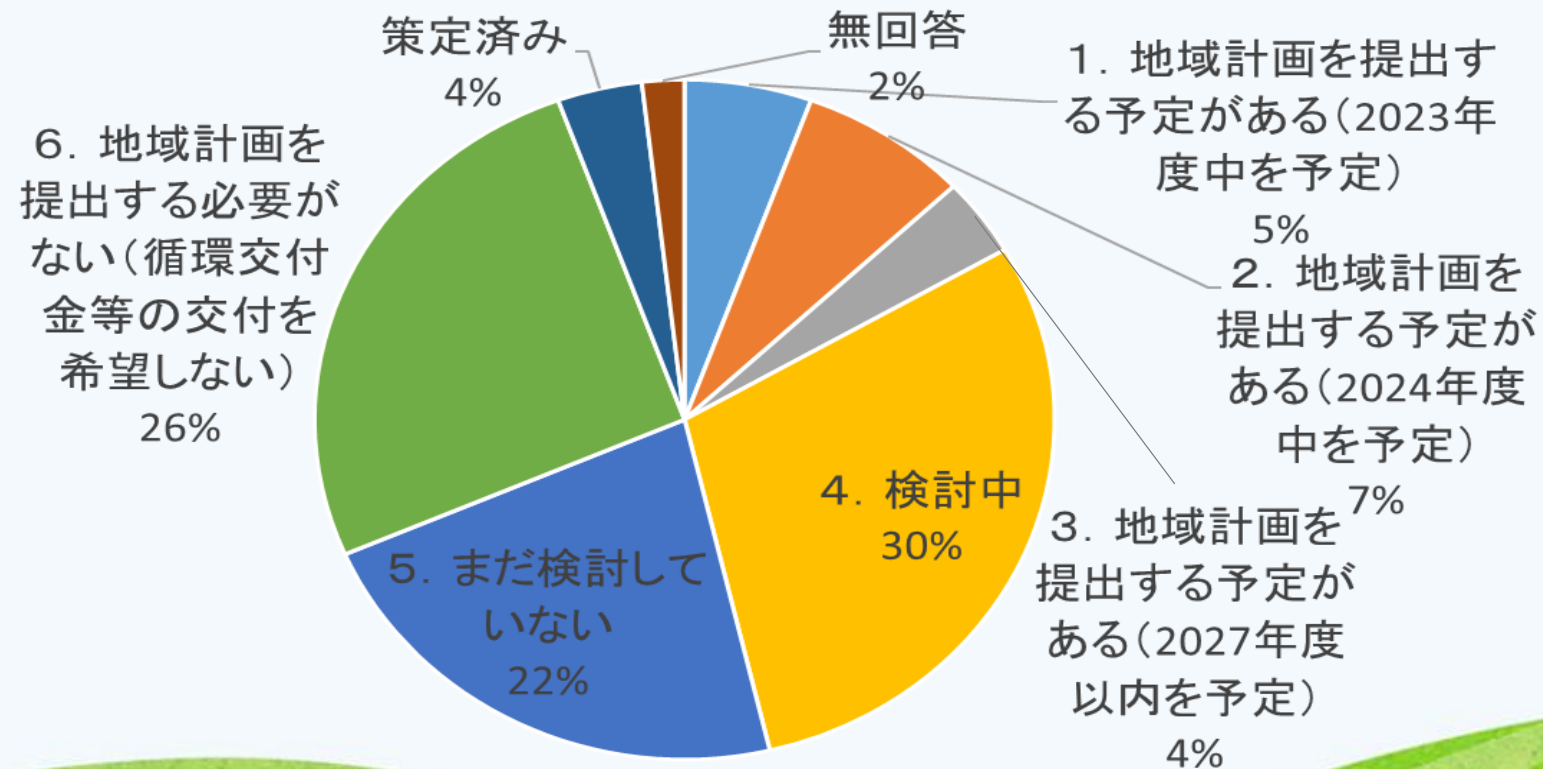


プラ新法への対応状況にかかるアンケート結果

設問 4

エネルギー回収型廃棄物処理施設（焼却施設）やマテリアルリサイクル推進施設の新設・増設、基幹的設備改良事業に要する費用等で国の循環交付金等の交付を希望する場合、プラ廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置を行っている、又は地域計画期間の末日から1年以内に行うことが要件になります。

現在の貴市町村等における、焼却施設やマテリアルリサイクル推進施設、基幹的設備改良事業等に係る地域計画の見直し（計画がない場合は策定）の検討状況等をお教えてください。



製品プラ回収・リサイクル実証事業(幸手市)調査概要

【概要】

- 2022.11～2023.1 3か月間、製品プラ全般を回収する回収ボックスを市内の12施設※に設置し拠点回収。

※既存の小型家電製品の回収ルートを活用

⇒住民は、回収場所の開館時間中であれば、いつでも対象のプラごみを持参可

- 2022.10 実証に先立ち、市民へチラシを配布（市の広報紙に挟んで配布）。県、幸手市がそれぞれ報道発表を実施。

- 回収物は(株)エコマテリアルが選別・ペレット化等して素材としてリサイクルする。

彩の国 埼玉県
埼玉県・幸手市からみなさまへお知らせ

「プラスチックごみ回収」
実証事業へご協力ください！

埼玉県と幸手市では、「プラスチック資源の循環利用の推進」を重要課題に掲げ、官民一体となった「プラスチックごみの回収と新たなリサイクル」の仕組みづくりの検討を行っています。
今回、試験的な取組みとして、**家庭から出るプラスチックごみを下記期間に回収いたしますので、ご協力をお願いいたします。**

◆回収期間
令和4年11月1日(火)～令和5年1月31日(火)

◆回収場所(プラスチックごみの持込先)
・市役所本庁舎
・ウェルス幸手
・各公民館
・勤労福祉会館
・老人福祉センター
・コミュニティセンター
・図書館（本館のみ）
・アスカル幸手
※各施設の開館時間に持込んでください。

牛乳パック回収箱の隣もしくはその近くに専用の回収ボックスを設置しています。

◆回収するプラスチックごみ
製品プラスチック全般
(概ね50cm以下のもの。ただし、衣装ケースについては、50cmを超えても対象。また、一部に金属が使用されているものも対象。)

詳しくは裏面をご確認ください

回収ボックスのイメージ

回収対象の「プラスチックごみ」の例
洗濯ハンガー・洗濯バサミ、バケツ、ちりとり、ゴミ箱、ボウル、衣装ケース、風呂いす、手おけ、洗面器、風呂のフタ、ざる、洗濯カゴ、レジャーシート、プランター・植木鉢、おもちゃ(電池を除いたもの)、書類スタンド、ボールペン

×回収対象とならないもの
①プラスチック製の容器や包装(☒がついているもの)
②ペットボトル
③ガラスなど金属以外の素材とプラスチックの複合製品
④電池(乾電池、リチウムイオン電池等)が入っているもの
⑤土や油などの汚れが付いたもの
⑥小型家電の対象品
⑦家電リサイクル法の対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

◆注意事項
・これまでどおり燃やせないごみ等で出すこともできます。
・一度出されたものを、返却することはできません。
・プラスチックごみ専用の回収ボックスに入れてください。
・回収ボックスに入らない場合は、施設の職員にお声かけください。
・ご不明な点は、下記にお問い合わせください。

◆アンケートのご協力をお願いします！
今後、より良い「プラスチックごみ回収」の仕組みを検討するため、市民のみなさまにwebアンケートを実施しています(3分程度)。携帯電話またはタブレットより、右のQRコードを読み込んでアクセスしてください。みなさまのご意見をお待ちしております。
【アンケート実施期間：令和4年10月1日～令和5年1月31日まで】 QRコード

お問い合わせ先：埼玉県環境部資源循環推進課 048-830-3106(直通)
幸手市市民生活環境課 0480-48-0331(直通)

住民へ配布したチラシ

チラシでは、当実証に関するwebアンケートも掲載し、意識調査等も実施

製品プラ回収・リサイクル実証事業(幸手市)調査概要

【実証事業のポイント】

- ・ 回収対象が**製品プラ全般**（プラスチックの素材を限定しない、金属付着物も可）
- ・ 回収場所が**市内全域をカバー**していて、プラスチック資源循環法の分別収集の手法として対応できる規模
- ・ 職員による既存の小型家電回収ルートを活用した、**市の費用負担の少ない**回収方法
- ・ 県内のプラごみが県内で**マテリアルリサイクル**される**地域循環型**

幸手市民



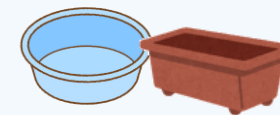
使用済み製品プラ

幸手市



持込

販売



リサイクル製品製造

売却



ペレット製造

販売

加工業者

(株)エコマテリアル

実証事業のイメージ

製品プラ回収・リサイクル実証事業(幸手市)調査結果



1 1 月回収物



1 2 月回収物



1 月回収物

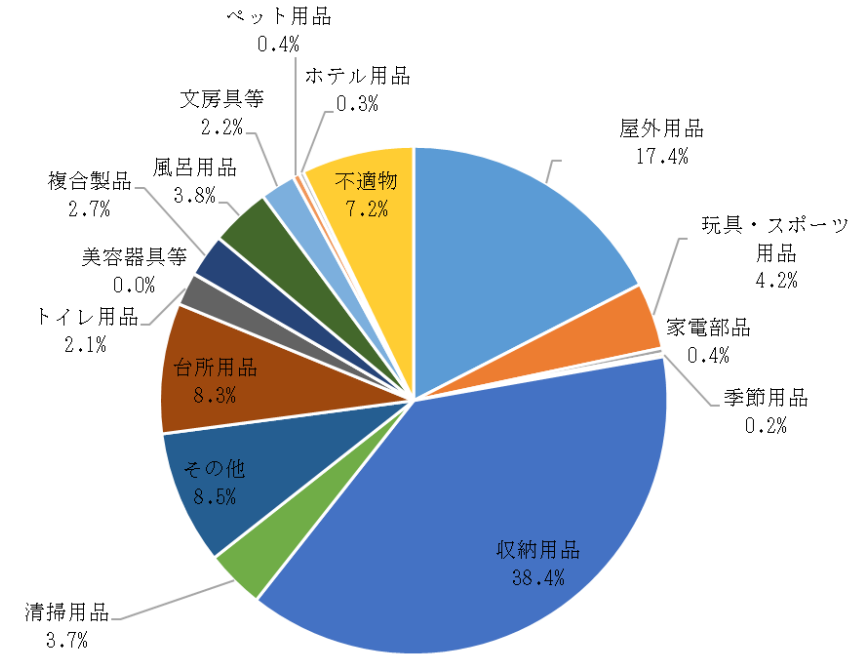


回収対象外の例

製品プラ回収・リサイクル実証事業(幸手市)調査結果

各施設の回収結果

ボックス設置場所	回収対象物総重量 (kg)				不適物総重量 (kg)			
	11月分	12月分	1月分	合計	11月分	12月分	1月分	合計
ウェルス幸手	47.61	9.76	23.45	80.82	0.88	0.07	1.58	2.53
市役所本庁舎	40.22	12.91	24.42	77.55	3.49	0.44	4.12	8.05
コミュニティセンター	37.96	19.89	7.88	65.73	2.04	0.29	0.24	2.57
老人福祉センター	10.09	14.61	11.72	36.42	-	-	0.49	0.49
西公民館	17.46	24.80	8.73	50.99	1.06	4.42	1.23	6.71
北公民館	5.81	2.07	1.85	9.73	-	2.23	2.38	4.61
勤労福祉会館	27.14	1.59	-	28.73	-	-	-	-
中央公民館	16.15	5.02	3.41	24.58	4.69	0.05	0.04	4.78
東公民館	46.26	27.74	24.85	98.85	2.21	1.15	2.77	6.13
図書館	15.68	2.58	6.88	25.14	0.83	-	0.40	1.23
南公民館	6.55	14.78	21.11	42.44	0.13	0.44	5.96	6.53
アスカル幸手	20.27	9.18	10.05	39.50	-	0.60	0.56	1.16
合計	291.20	144.93	144.35	580.48	15.33	9.69	19.77	44.79



回収物全体の重量別割合
(不適物を含む)

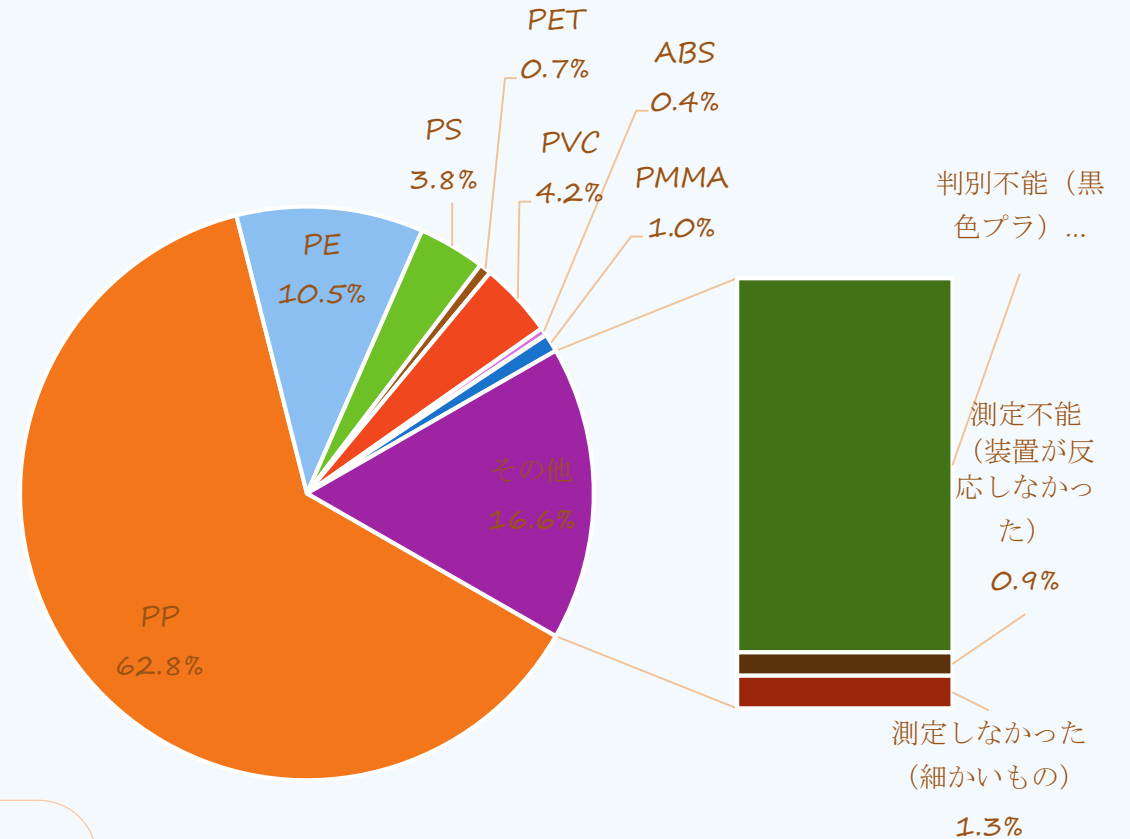
【結果概要】

- ・ 回収期間 3 か月の全施設の回収対象物の合計は約580kg。
回収対象外が約40kg (容リプラを含む)
- ・ 回収量の多かったものを重量ごとにみると、収納用品 (衣装ケースなど) 38.4%、
屋外用品 (プランターなど) 17.4%

製品プラ回収・リサイクル実証事業(幸手市)調査結果

12月分回収対象物の素材別重量及び割合

素材		合計 (kg)	割合
PP		182.75	62.8%
PE		30.66	10.5%
PS		10.98	3.8%
PET		1.98	0.7%
PVC		12.31	4.2%
ABS		1.19	0.4%
POM		0.09	0.0%
PMMA		2.98	1.0%
その他	判別不能 (黒色プラ)	41.95	14.4%
	測定不能 (装置が反応しなかった)	2.64	0.9%
	測定しなかった (細かいもの)	3.67	1.3%
合計		291.2	100%



12月分回収対象物の素材別割合

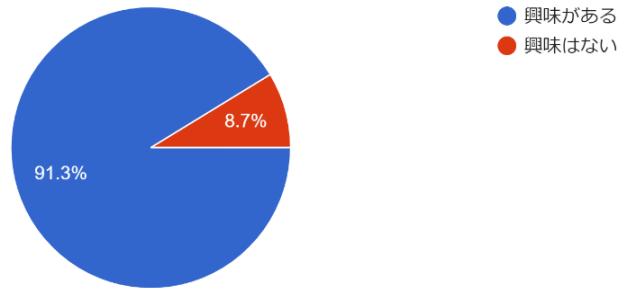
【結果概要】

- ・ 12月分回収対象物を対象に素材構成の分析を行った。
- ・ ポリプロピレン (PP) が全体の6割以上を占め、ポリエチレン (PE) が全体の1割以上を占めた。

製品プラ回収・リサイクル実証事業(幸手市) アンケート調査結果

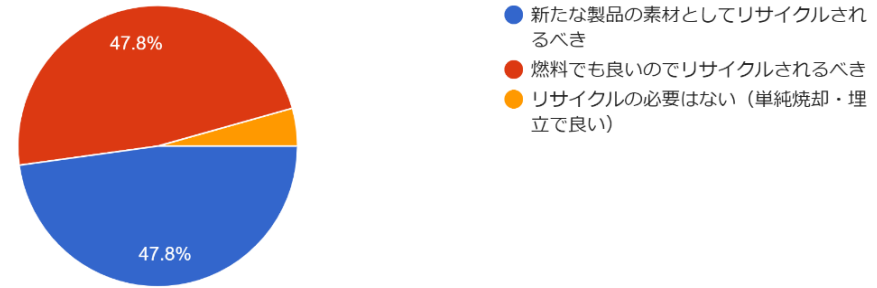
1. プラスチックごみのリサイクルに興味はありますか。

23 件の回答



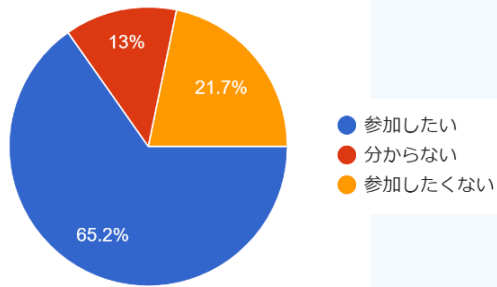
2. プラスチックごみはどのように処理されるべきだと思いますか。

23 件の回答



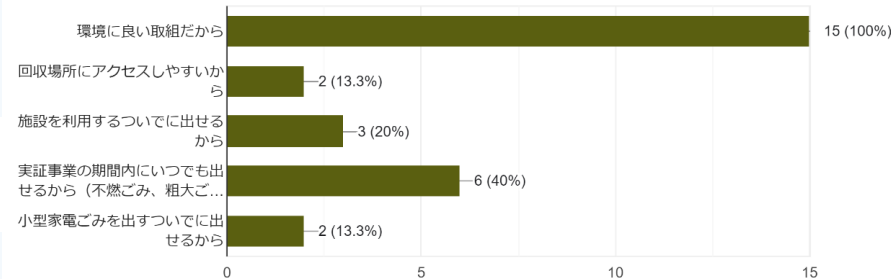
3. 今回の実証事業に参加したいと感じますか。

23 件の回答



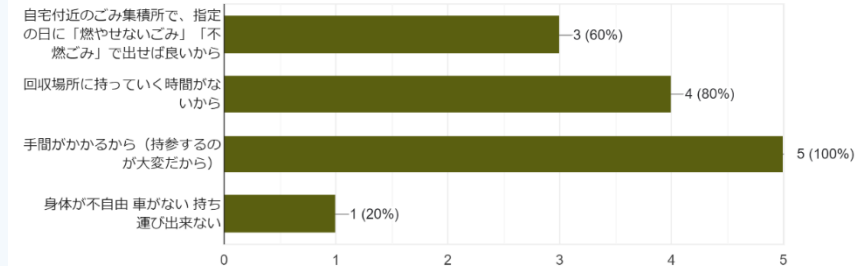
4-1. (3. で「参加したい」と回答した方へ...加したい理由を教えてください。(複数回答可)

15 件の回答



4-2. (3. で「参加したくない」と回答した...たくない理由を教えてください。(複数回答可)

5 件の回答



【結果概要】

- ・ 住民の多くがプラごみのリサイクルに興味を持っている一方、燃料でもよいと考える人も多い。
- ・ 本実証に参加したいと回答した人全員が「環境に良い取組」と考えていて、4割の方が「いつでも出せる」という拠点回収の特長にメリットを感じていた。

A stylized landscape illustration. The background features rolling hills in shades of blue and white. In the foreground, there are green rolling hills. On the left side, there is a tree with a dark brown trunk and a large, multi-colored flower (purple, pink, and dark purple) on top. Below the tree, there are some orange and brown shapes, possibly representing a bush or a small structure.

今年度も、地域特性や収集状況の異なる市町村で、実証事業を実施予定

併せて、埼玉県及び近隣のリサイクラーに関する調査の実施予定です。調査で得られた情報については、みなさまに提供予定です。
拠点回収に限らず、分別収集や再商品化をご検討の市町村さま、ご相談お待ちしております

①プラスチックごみ一括回収実施(案)

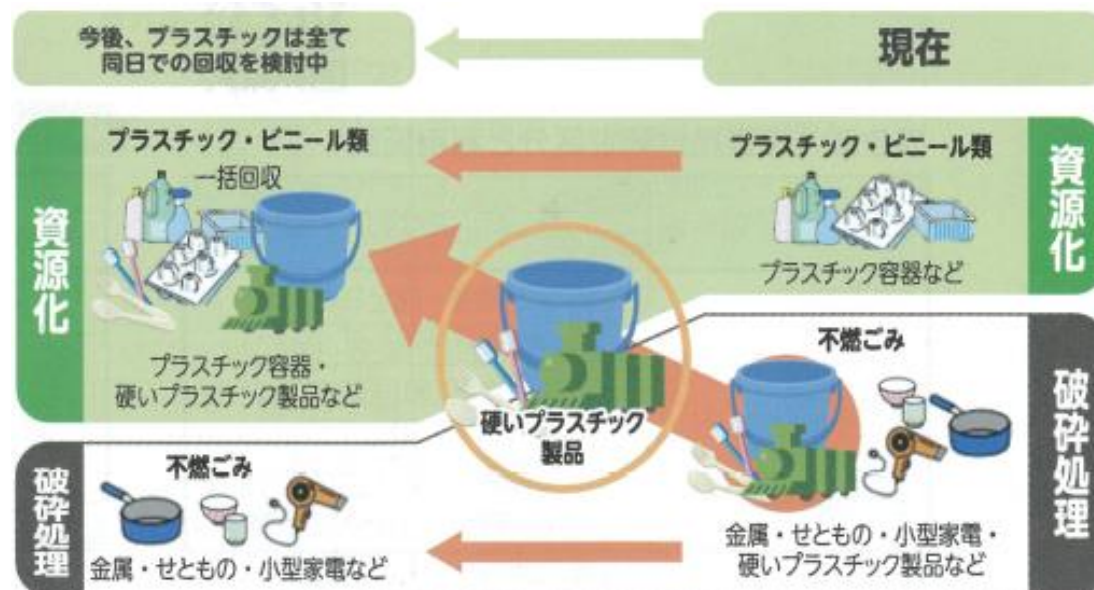


- 令和5年度から、プラスチックごみの分別収集を開始し、更なるごみの減量・資源循環の推進を行うことを計画しています。
- 今後、市民の皆様のご理解とご協力により、リサイクルに適したプラスチックごみを分別していただき、「ビニール・プラスチック資源」の日に収集・選別作業後、リサイクルします。

目的

- 可燃ごみ、不燃ごみの中から「汚れていない、プラスチック素材のみで作られたもの」を分別収集することでリサイクルが可能となり、地球環境負荷の軽減やごみ減量、ゼロカーボンシティの実現に向けてプラスチックごみの焼却で生じるCO2の削減が図れます。
- また、海洋プラスチックごみ問題への対策として、日ごろからプラスチックを資源として扱う習慣を身に着けることで、ポイ捨てをしないなどの環境に配慮した行動が取れるような効果が生まれます。

変更点内容



開始時期

- 令和5年4月1日

費用

- 実施前：約8千万円
- 実施後：約1億2千万円（交付税措置あり）



海洋プラスチックごみ（出所：環境省HP）

①プラスチックごみ一括回収実施(案)



- これまで不燃ごみとして回収していた製品プラスチックは、分別方法の変更後、「プラスチック資源」としてビニール・プラスチック資源で回収します。

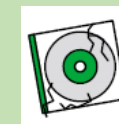
現状の回収日程の一例

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	プラスチック・ビニール類	可燃ごみ	不燃ごみ
7	8	9	10	11	12	13
	可燃ごみ	古布・紙類	可燃ごみ	プラスチック・ビニール類	可燃ごみ	不燃ごみ
14	15	16	17	18	19	20
	可燃ごみ	ビン・缶・ペットボトル・有害ごみ	可燃ごみ	プラスチック・ビニール類	可燃ごみ	不燃ごみ
21	22	23	24	25	26	27
	可燃ごみ	古布・紙類	可燃ごみ	プラスチック・ビニール類	可燃ごみ	不燃ごみ
28	29	30	31			
	可燃ごみ	—	可燃ごみ			

プラスチック使用製品廃棄物（製品プラスチック）の例

プラスチックマーク  のないプラスチック

- 歯ブラシ
- コップ・バケツ
- 桶・洗面器
- CD・CDケース
- ボールペン・シャープペン
- 食器（スプーン・ホーク・箸など）
- 製氷皿
- 洗濯バサミ
- タッパ型保存容器
- おもちゃ・プラモデル
- 調理器具（ボウル・おたま・フライ返しなど）
- 湯たんぽ
- ポリ容器
- ハンガー
- など



分別方法の変更後
不燃ごみではなく「プラスチック資源」へ

※プラスチック部分に限る